

令和7年度第3回世田谷区立図書館運営協議会

日 時：令和7年10月24日（金）午後6時30分～午後8時36分

場 所：教育会館3階大会議室「ぎんが」

出席者：委員（12名）

【学識経験者】糸賀委員（会長）、西村委員（副会長）、石原委員

【公募区民】三浦委員、宮岸委員、吉田委員

【社会教育関係者】佐藤委員

【教育機関関係者】豊泉委員

【図書館活動団体関係者】稲葉委員、結城委員

【図書館関連事業関係者】中垣委員

【世田谷区立小中学校長】前田委員

事務局（2名）

地域図書館館長（5名）

・粕谷図書館長、鎌田図書館長、経堂図書館長、梅丘図書館長、奥沢図書館長

中央図書館（3名）

・図書館運営係長、図書館事業推進担当係長（2名）

次 第：

1 世田谷区立図書館の運営の在り方に関する方針（管理運営方針）素案について

2 第3次世田谷区立図書館ビジョンに基づく各館の取組みの評価・検証

（対象館：粕谷図書館、鎌田図書館、経堂図書館、梅丘仮事務所、奥沢仮事務所、中央図書館）

3 「全館共通協議事項」について

4 その他（事務連絡）

午後 6 時30分開会

○会長 皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、令和 7 年度第 3 回世田谷区立図書館運営協議会を開催させていただきます。

本日の出席は、事前の連絡では12名ということなんですけれども、副会長と委員 1 名がまだお見えになっておりません。雨で道路が混んでいるというような事情もあるようです。いずれ、追って間もなくいらっしゃるとは思っております。

本会議の会議はこれまでどおり公開で速記者の方が入ります。議事録は後日ホームページで公開されます。

また、本日も傍聴の方が数名入っていらっしゃいます。何名なのか事務局から報告をお願いいたします。

○事務局 本日 6 名の方が入っています。また、委員 1 名が本日欠席でございます。

○会長 そうですね。今日、欠席という連絡があったようで、残りの12名の委員、中央図書館長を含めれば13名ということになります。

それでは、今日の議題は、前回、それから前々回に続きまして、世田谷区内の各館の評価、検証ということになります。残りました地域館 5 館と中央図書館を今日取り上げるということになります。そのため、既にお分かりのとおり、地域図書館の館長 5 名の方と、中央図書館の館長はもとより、係長の皆さんにもお越しいただいております。

それでは、早速、お手元の議事次第に沿って会議を進めさせていただきます。

まず次第の 1 、世田谷区立図書館の運営の在り方に関する方針（管理運営方針）の素案について報告がございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局 参考資料として事前に皆様にお送りしました世田谷区立図書館の運営の在り方に関する方針（管理運営方針）素案について御報告いたします。

9 月 1 日に区議会文教常任委員会に報告を終えたところで、皆様への御報告が今回のタイミングとなりました。時間の関係もございますので、簡潔に御説明いたします。右上 1 ページを御覧ください。以降、ページは全て右上の番号で説明させていただきます。

1 の主旨を御覧ください。区立図書館は、この間、区の職員による運営、いわゆる直営を基本としながら民間活用の導入にも計画的に取り組んでおり、区議会での議論やあり方

検討委員会での報告などを踏まえながら進めてきました。また、令和6年度に策定した第3次図書館ビジョンにおいて、直営と民間活用、それぞれの特色を踏まえた図書館の運営の在り方に関する方針（管理運営方針）を今年度に策定することとしており、素案を取りまとめたので、御報告するものでございます。

2の方針策定に向けた基本的な考え方は、2ページ以降の概要版と14ページ以降の本編で記載しております。今回は概要版でポイントをお伝えします。

まずは3ページ以降です。区立図書館の現状について記載しております。

また、現状のまとめとして6ページ、飛んで申し訳ありません。公共性・継続性など6つの項目において直営と指定管理の優位性といった観点から分析をしておりますが、特にこれまで指定管理を選択する大きな要素であったコスト面は、昨今の物価状況などから優位性を一概に評価できないものとしております。

それらを踏まえて7ページ、下段に記載のとおり、直営館と指定管理館の二者択一ではなく、それぞれの長所や特徴を生かした新たな協働体制を構築し、相互に連携を図り、機能強化を推進することで、図書館全体のさらなるサービス向上を目指していくと整理しております。

続きまして、8ページ、こちらでは新たな運営体制の方向性について、直営館と指定管理館がグループになって相互連携していく世田谷型パートナーシップ体制を構築し、スケールメリットによる効果を発揮していくものとしております。直営館は指定管理館が有するノウハウを吸収し、住民力を生かした取組を一層推進することで、公共性、専門性を担保してまいります。

9ページ、右側、(3)のグループ案の考え方では、近隣の図書館同士が協働して、区の地域行政の単位となる5つの総合支所の地域を基本に構成します。これまで単独で行っていた事業等の実施に当たって、地域内で促進することで、より大きな成果が期待できるとともに、職員の専門性の習得にもつながるなど、図書館職員の成長とサービスの底上げが連動するような魅力的な図書館運営を進めてまいります。

飛びまして11ページ、こちらでは地域図書館が現在、玉川や砧地域に指定管理館がございませんので、その2地域において、令和9年度より1館ずつ指定管理館へ移行するものとしております。

12ページからは、新たな運営体制の実現に向けた取組として、人材の確保と育成、新たな運営状況の評価、検証の実施などに取り組んでいくこととしております。

1ページにお戻りください。3の方針（案）の策定に向けた今後の取組みとして、引き続き、区としての分析、評価をはじめ、本図書館運営協議会での評価、検証など各種評価、検証の結果を反映し、より具体的な取組内容等について取りまとめてまいります。

4のスケジュールについては、令和8年2月に管理運営方針案を区議会の文教常任委員会で報告し、今年度中の策定を予定しております。

説明は以上でございます。

○会長 全体としてはボリュームがあるものを、かなり要領よく省略して説明されたので、なかなかついていくのが大変だったんですが、この運営の在り方に関する方針、これがやや唐突に出てきた印象はあるんですけども、一応これが議会への報告を終えたということで、この運営協議会に報告されることになったようあります。これにつきまして委員の皆さんから質問や御意見があればどうぞ、この場でお出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 幾つかあるとは思いますけれども、やはり運営方式でグループを使って、今まで、要するに4館だった指定管理を6館に増やすという内容ですよね。それで、私のいる玉川地区の指定管理というのは、多分奥沢の新しい図書館がそうなるんだろうと想像はしますけれども、以前から指定管理についてちょっと不安を述べられる委員の方も、前回の協議会か、その前かであったような気がしますが、もともと指定管理というのは、コストメリットを追求して採用されたんでしょうけれども、要するに一般的なアウトソーシングですよね。アウトソーシングしているうちはいいんですけども、そのうち、一般、民間の企業でも同じなんですねけれども、優位性が、要するに人がいなくなってくるという状況の中で、だんだんだんだんコストが上がっていって、入札に参加する人たちもだんだんいなくなって、逆にコストが上がるというデメリットも当然考えておかなければいけないので、そのあたりの言及も少し入れたほうがいいような気はします。15分の6で終わりなのか、さらに上昇するのかというのはよく判断できませんが、仮に5割を超えていくとちょっとコントロールができなく、要するに直営に戻すことが多分できないでしょうから、そのあたりが個人的にはちょっと不安が残る観点ではあります。何かコメントいただけたらありがとうございます。

以上です。

○事務局 御指摘ありがとうございます。確かにこの間、区議会への報告ですとか、区議会に出したことで内容が公になっていったことで、その他の皆さんからも御意見をいただく中で、指定管理を増やしていくことに関しての御不安な点というところはお声としていただいているところでございます。これは評価としてなかなか難しいところはあるんですけれども、まずコスト面に関して言いますと、御指摘いただいたとおりでして、この間かなり指定管理料も上がってきているのは確かです。一方で、経営図書館を皮切りに今3か所で指定管理の運営を続けておりますが、指定管理館というのは、必ず毎年ガイドラインに基づいて評価して区議会に報告するという過程を経ているところですが、その評価としてはかなり高いものがあります。なかなかやっぱり直営時代にできていなかった斬新な取組など、利用者目線から見たときにもかなり効果というか、サービスの向上にはつながっているかなと思っております。

今後につきましては、まず2館この指定管理館を入れることにつきましては、やはり今かなり地域が限定されていますので、そこは広域に展開していきたいというところが1つあるのと、あとはもう一つ、現在ヒアリングをしている中でもすばらしい取組というのと、これは直営、指定管理にかかわらず、両方でされているところではあるんですけれども、なかなかそれが単館の取組で終わってしまっている現状があります。それから人の問題につきましても、今御指摘いただきましたけれども、指定管理にしても直営にしても、人材の確保、育成というのが喫緊の課題になっていまして、そこを単館だけで取り組んでいる中では限界があるので、地域ごとのグループの中でお互いが連携しながら、サービスの向上につなげていければ・・・・。

○会長 説明が長いです。

○事務局 分かりました。いずれにしましても直営・指定管理が連携して図書館サービス全体の底上げにつなげていきたいと思っております。この間様々な経緯がありましたので、長くなり恐縮ですが、今申し上げた観点から今回の素案として組み上げたものになります。

以上でございます。

○会長 ほかの方どうぞ、この場で意見を出したほうがいいと思います。

○委員 私がちょっとお伺いしたいのは、5月の時点で、今回こういった流れのスケジュールが出ているはずなのに、今回の1回目、2回目とかの運営協議会のほうでそういう素案を出すという話が一切なく、こういった形で協議会による評価という表現の中で、特に6ページの評価という形を出されたのがとても不本意であります。要するに私たちがいろいろ話した中の文言をどなたかが割り振って、それをこういった形の優位性という言葉で表現されたのがどうなんだろうなというところです。もちろん諮ろうと思えば諮る機会はあつただろうと思う中で、前もって5月の段階でこの素案をこの時期に出すという、9月に出すというのが分かっていたのであれば、それはやはりちゃんと協議会としてこういうふうに出そうと思うというのは言っていただきたかったなというのが1つです。

これは第3次の図書館ビジョンのときにも、策定委員会のときにも、協議会で知らないうちに報告をされていたという経緯があるので、私はまた今回もかというふうに思ったのがあるので、私たちはその評価、もちろん評価というものに当てはまるかどうかは分からぬんですが、各館に対するそれぞれの思ったことというか、気づいたこととかをあくまでも話している、それは直営、指定関係なく話しているという中に、知らない間に割り振りがされて、優位性という形で表現されているのが私はどうも、それを議会で言わわれているというのが取りあえず納得いかないということになるので、素案という形ですから、この後の2月までの間にいろんなやり取りがあるとは思うんですけども、もう一度、私たちがこの協議会で話し合っていることが一体何なのかというのと、それを使ってどのように行政がというか区がやろうとしているのかをもう少しほっきりとしていただきたいなというのが今回の素案を見て思ったことです。

○会長 今の点についてはいかがですか。

○事務局 まず、5月の段階で、確かに区議会のほうにスケジュールを報告しているながら、この協議会の場でその点を御説明していなかつたことについては本当に申し訳ございません。確かに御指摘のとおり、中身はお示しできないとしても、取組内容として御説明すべきだったと思っております。

あとはこの協議会の中でいただいた意見については、確かにこの中で評価という言い方

はしておりますが、あくまでそこはフラットにいただいた御意見として載せている。それをどちらかの優位性に無理につなげてというものではありませんが、そこも今御指摘いたしましたので、これから案に向けて、今日この場は時間の限りがありますけれども、引き続き御意見をいただきながらブラッシュアップさせていただければと思っております。

以上でございます。

○会長 素案につきましてほかの方はいかがですか。特にありませんか。

ちょっと私から、今日の資料の4ページ、やっぱり区立図書館における人員の状況、これは先ほど委員も懸念を表明されたわけなんですけれども、やっぱり職員体制が気がかりです。特にこれは、たまたま既に先週火曜日のテレビを御覧になった方もいるかもしれません、「NHKクローズアップ現代」です。あの番組でも私は指摘したんですが、この4ページを見ていただくと、直営館と指定管理館の常勤となっていますね。要するに正規職員以外の割合なんです。直営館では会計年度任用職員が42.7%、それに対して指定管理館だと非常勤職員が55.6%ということで、かなり高い。これは司書資格を持った方の割合がやはり非常勤職員の中で高い。それから、その右を見ても会計年度任用職員の方々がやはり年齢層が高くなっている。若い層が直営職員ではなかなか育っていない。

それからもう一つ、この資料で、ちょっと先になるんですが、21ページを見ていただくと、ここにグリーンになっているのは多分指定管理の図書館なんです。今日たまたまこの後の評価、検証でも経堂図書館の館長さんがお見えになっていますが、経堂図書館が14番にありますね。ちょうど比較しやすい、たまたまなんですが、その上の13、12、これは直営なんですが、総コストを見ると、ほぼ似たり寄ったり、この粕谷、鎌田、経堂、ところが、その隣がうち人件費なんです。人件費が経堂図書館ではこれが8946万7000円、上の2つに比べてやっぱり人件費が少ないんですよ。つまりやっぱり雇用条件がどうなんだろうと。つまり指定管理にしたときに、必ずしも十分とは言えない待遇で働いている方が多い。しかもここに年間開館日、どのぐらい開いているかを見ると、経堂図書館は330日、上の粕谷や鎌田は両方とも295日、だから、たくさんの開館日、しかも夜9時まででしたっけ、昨日、私はお邪魔したんだけれども、長い開館時間、その隣の開館時間を見れば年間開館時間、経堂だけは上の2つに比べると3837時間と3000時間を超えているわけです。それでいて人件費が一番安い。こういう雇用条件で働いていいんだろうかと。指定管理が増えて、必ずしも十分とは言えない待遇で働く人が増えている。ここはやっぱり区と

しては考えなくちゃいけない。単に指定管理にすれば経費が安く済んで、サービスがよくなるだけじゃなくて、やっぱり雇用の問題への配慮というのは行政としてしていくべきだと思うんですが、そこはいかがでしょうか。

○事務局 確かに人件費の分析のところはおっしゃるとおりでして。指定管理の期間の中では、労働報酬下限額は随時上がっていくので、そこについては指定管理料の中で、しっかり反映させていく、随時上げていくという対応はしております。あとは5年間の指定管理期間になるんですが、それを切り替えるときはその先の5年間を見据えて指定管理者のほうでも金額を設定してくるんですけれども、そのときにこちらとしても、ただ金額が安ければいいという評価ではなくて、やっぱり労働される方の雇用条件がしっかりしているか、それがサービスとしてしっかり結びついていくかどうかというところはかなり注意して、評価しておりますので、そういったところは引き続きしっかり評価し、ワーキングプアみたいな問題にならないようには心がけていきます。

○会長 その点の配慮はぜひお願いしたいと思います。

○副会長 ちょうど今、指定管理のお話をされていたのでひと言。僕も図書館じゃないんですけれども、全国のまちなかの広場空間の運営管理の研究をしていまして、行政が土地を持っていて、まちづくり会社とかに指定管理で運営管理を委託している広場が結構あるんです。そこでも、先ほど会長がおっしゃられたように、やっぱり指定管理者の人材確保とか給与確保のところが課題になっているというのは全く共通の課題になっています。まちなか広場の場合は、例えばそこでイベントをやったりすると、その土地の使用料をイベント主催者からもらえて、その何%かは市役所にバックするんですけれども、残り何%かはまち会社のものになる。つまり図書館の指定管理についても、こういった稼げる指定管理スキームみたいなものが今後あってもいいんじゃないかなと思っていて、その辺は世田谷区さんとしてはどうお考えなのかをちょっとお伺いしたいです。やっぱり稼げないとモチベーションも上がらないし、人件費の確保とかも大変だと思う部分があります。

○事務局 図書館に限らず、指定管理者の制度を入れている中で、利用料金制という言い方をしているんですけども、そういった事業者として独自に利益が出る事業を展開して

いくというモデルが、図書館の場合だと、図書館法の制限もありまして、図書館の利用に当たっていかなる対価を得てもいかないというところがあるので、そのような事業を展開できないというところが1つ壁としてあります。そこがあるので、取りあえず事業者の収益モデルとしては、あくまで指定管理料の中で、初めからその利益分を計算して、それを指定管理料のほうを積み上げてはいただいているので、赤字前提の事業というわけではないですが、ただ、確かにそういった事業者側の自由な発想というところが少しそのあたりは狭まっているところはあるので、今後の公募などにあたっても工夫が必要かなとは思っているところです。

以上になります。

○副会長 今度新しくオープンする梅丘図書館は、それこそカフェスペースとかができる、収益化されるわけですよね。そういったものが図書館でも多分可能だと思うんですよ。その辺は会長のほうがお詳しいと思うんですけども、ぜひ御検討いただくといいのかなと思いました。

○会長 今の議論に出たように、それは指定管理を受ける事業者側からいろいろと提案していただいてもいい話だと思いますね。神奈川県の大和市の場合には、子どもたちが遊具で遊べるような環境にしておいて、そこにはボーネルンドが入っているわけですよ。あれは北欧かなんかの遊具の会社ですけれども、そこは有料なんです。お金を取っている。

さっきの事務局の説明で1点だけちょっとそこは正しておきたいのは、図書館の利用についていかなる対価じゃなくて、図書館は図書館資料の利用に対していかなる対価をも徴収してはならない。だから、図書館資料の利用に伴う、今のように子どもの遊具で遊べるような環境を用意するとか、それは別にお金を取ることはできるんです。もちろん私はどんどんお金を取ったほうがいいというわけではありませんが、それは事業者のいろいろと創意工夫でお金を取ることができて、一定の収益を上げるものがあれば、それは当然、事業者側のモチベーションも上がるということなので、そこは柔軟に考えていい。それで指定管理の事業者を決めるときに、そういうふうな提案ができるような事業体を選んでいくというのも、確かに今副会長が言われる一つの考え方だと思います。ぜひ参考になさってください。

ほかによろしいでしょうか。

では、最後になりますけれども、その後、各館の評価、検証に入ります。どうぞお願ひします。

○委員 端的な質問になるかどうか申し訳ないんですけれども、まず1点は、こちらの11ページに「現在」から以降のアンダーラインがあるところです。「各地域において1館ずつ指定管理者による運営に移行し、相互連携を行っていく」、これは世田谷区を地域で分けており、5つの地域がどこも平等に指定管理館があるべきであるというような発想に基づいていらっしゃるのかなと思ってしました。例えば直営館でも地域の中で各図書館と連携を図ってこられたんではないかなと思うんです。それがそれぞれの地域でできていないので、指定管理を増やすというような説明に聞こえてしましました。今までできなかつた地域内の図書館の連携を指定管理館に移行して、充実させるというふうに言われても、納得がささっとはいきません。今までの努力もあったかと思われますし、その何が足りなかつたのかと考えるべきかと思います。またもっと違う御意向があるのかなというふうにちょっと考えてしまいました。

直営館が多い地域が中にはあってもいいんではないかなというふうに、利用者の側からいきますと、エリアによっての特性というものがあってもいいんではないかなというふうに考えました。世田谷区は直営館を守り、その中に指定管理館があつて連携を深めていく。それを中央館が束ねて、スムーズなより一層よいサービスにつなげていくのか、それとも現実的ではないかもしれません、例えばいずれは直営館を廃止してしまうとか、そういう大きな方向性を持ってのこれが途中の状況なのかとか、ちょっと心配になりましたので、お答えいただける範囲でお願いいたします。

○事務局 まず2館移行して、その先について今決まっているかというと、決まっておりません。2館移行した後に、しっかり毎年度直営館も指定管理館も同じ土俵で評価をしていきますと、その先に、さらに指定管理を入れていくべきなのか、直営としての機能をしっかり強化していくべきなのかというのは、それはもう毎年度の評価を積み上げたうえでしっかり判断していきたいと思っております。

以上です。

○会長 でも、今、委員の言われるのもっともで、私もその点は疑問に感じています。

た。この資料の10ページ、11ページのところに、特に10ページの左側、地域を5つに分けて、あたかもそれぞれに指定管理館が1館ずつあったほうがいいような発想になっているので、それはどうしてなんだろうかというのは当然疑問に感じますよね。なぜそれぞれの地域に1館ずつ指定管理館があったほうがいいのかは、ちょっとなかなかロジックとしては分かりづらかったと思います。これは次回以降の説明で結構ですので、今日は議事としては先に進めさせていただければ、疑問点だけちょっと指摘しておきました。ありがとうございました。

それでは、続きまして、議題の2番目に移らせていただきます。第3次世田谷区立図書館ビジョンに基づく各館の取組みの評価・検証ということになります。今日は5つのグループに分けてこれを順次取り上げてまいります。

それでは、最初に、粕谷図書館ということになります。館長がいらしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○粕谷図書館長 粕谷図書館館長でございます。よろしくお願ひします。

資料1をめくっていただいて、1ページ目を御覧ください。こちらは粕谷図書館のビジョンに基づく実績報告でございます。令和6年度の取組項目として今回挙げているのは、子どもの健やかな成長を支える図書館と、それから地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加ということで、地域の特徴を活かし人々がつながる図書館という形で掲載しております。

目標に対して、取組項目に対する課題なんですけれども、まずは子どもの読書を支援する取り組みの拡充ということで、こちらは新型コロナ感染症対策で子ども向け事業を中止しております。それから、その間にもやっぱり人事異動がございますので、人事異動を経ても事業ノウハウの継承に努め、子どもたちが本の楽しさや親しみを感じる企画、イベントを実施していくところが課題になっております。目標としましては、定例的なおはなし会に加え、季節の行事や体験型のイベントを実施して、前年度以上の参加者を目指して子どもたちへの本、読書への関心を高めるというところが一つの課題と目標になります。

もう一つ目は、地域の人々との連携ということで、図書館の事業は子ども向けの企画が多くて、大人向けの企画が少ない現状がございます。そこで、地域の施設との連携やボランティア団体が協力して、大人向けの企画の充実を図っていくということで、課題として

挙げております。目標としましては、大人向け企画の参加者数を前年度以上とするということで挙げております。

実際の実績です。取組みの実施状況として、①番から⑥番までイベントと、それから令和5年度と令和6年度の比較、前年比としてパーセンテージを挙げております。全体といたしましては、ほぼ前年度を超えておりまして、満足な状態として、自画自賛なんですがれども、やってきたかなという感じでございます。

それから、特に粕谷図書館のほうで力を入れているのが④番です。わくわく科学あそび講座「煮干しの解剖＆ちりめんモンスター」ということで④番の解説を入れていますけれども、科学は難しくないことを知ってもらうため、科学読物研究会というところがありまして、そこから講師を招いて体験実習を行いました。これは煮干しの解剖により脊椎動物の特徴を学び、ちりめんじやこの中から様々な海洋生物を見つけ出して、これらが生態系をつくっていることを学んだと。あわせて、テーマに関連した本を紹介して、理科系は難しくないよということで、科学的な図書の導入を子どものうちから図って、将来の理科教育なんかにつなげていきたいと、このような中から、将来的にはノーベル化学賞とかが出てくれてもいいなと。科学立国日本でございますから、その先鞭として、図書館として、子どもたちの入り口としてつくりたいところでございます。

2ページ目です。2ページ目、左上の写真、これは何をやっているかというと、煮干しを解剖しているところです。カタクチイワシですけれども、煮干しも脊椎動物でございますので、当然、脳や心臓がございます。これを現物として見る。子どもたちは、なかなか解剖する機会がないので、これで見てもらう。隣の写真が、これは市場で講師の先生がちりめんじやこをそのままざっくり買ってきて分類するんです。そうすると、カニの幼生のゾエアですとか、上に長細いによろによろというのがいるんですけども、こういうちりめんじやこ、イワシ以外の生物とかを見つけて、いろんなものが出てくる、これが宝探し的な形で非常に子どもたちが興味を持って人気でした。

それから、⑤番です。世田谷文学館より文学作品の展示パネルを借り受けまして、「シートン動物記」ですとか「若草物語」、ヨシタケシンスケさんの絵本のパネルをもって、まず絵で視覚的に見ていただいて、それで本のほうへの導入につなげていくという形で、本の入り口への導入を図っております。

(2)です。大人の人向けの企画として、地域の人々との連携ということで、①から③を挙げております。①番は大人のおはなし会ということで、奇数月に地域のボランティアさ

んと協力しておはなし会を開催しております。実際に絵本とか紙芝居向けのものが多いんですけども、例えば「オニのサラリーマン」とか、大人が読んでみても、やっぱり今にして思うと、ぐっとくるものがやっぱりあるので、そういうところの作品のよさを知ってもらいたい。特に「100万回生きたねこ」なんて、あれは子どもが見ても全然多分分からないと思います。ぽかんとしていると思うんですけども、大人が見てみるとやっぱりいい——5分——ということで、ちょっといろいろな取組をやっています。

それから、②番で徳富蘆花講座は、明治・大正期の文豪の徳富蘆花にちなんだ講座もやっています。

ちょっとはしょりまして、以上からいろんな企画をやってみて、前年度よりも取組が充実したということで、自画自賛ながらよくやってきたかなという形で思っております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございました。それでは、委員の方からどうぞ御質問、あるいは提案があればお出しください。この粕谷図書館についていかがですか。

○委員 文学館は御館に、いつも大変お世話になっております。また、成果にも入れていただいて本当にうれしく思っております。文学館も地域の施設として皆様のお役に立つのが存在意義かと思うので、これからもぜひ御館の活動からいろいろ勉強させていただければと思います。

先ほど館長がおっしゃったとおり、やはり大人向けというのは非常に難しいなど、常々私どもも思っているのですけれども、とはいえ、やはり一層これから注力していかなければならぬ課題であります。大人の方の利用者で、こういった事業をというようなリクエストを、今現在何かお持ちでしたら、ぜひ今日お伺いできるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

○粕谷図書館長 (大人向け企画は) リクエストが来ないんですよ。子ども向け企画をやると、あれが欲しい、これが欲しいと言ってくるんですけども、大人の場合だと、インターネットとかで情報収集ができるので、図書館って変な話、本にできてから発売されるまでは時間が長いのと、それからやっぱり情報の鮮度が早いので、必要な情報はもう自分でネットで調べるという形になってきている。需要が多いのは終活、いわゆる高齢者の方

の終活の問題とか、社会福祉協議会とかの連携をやったり、認知症条例の宣伝をやったりしているので、結構ネットが厳しい本当に高齢者のような人たちになってしまってかかるかなという感じです。

今、企画段階なんですけれども、そういうのをやるとしたら、今度オレオレ詐欺の普及啓発でも警視庁と連携してちょっとやってみようかなみたいな形になってしまっていて、大人向けだとかというのは、ほとんど高齢者向けの事業になっている。大人はもっと娯楽が、もっと楽しみたいことがあるという感じ、自己解決できてしまうようなところが現状です。

○委員 では、そういった今いただいたアイデアでお役に立てそうな企画を私どもも考えていきたいと思います。

○会長 私から言うと、やっぱり情報のスピードは絶対にネットなり、スマホのほうが速いんですよ。問題はやっぱり知識とか、人生観、価値観みたいなものの形成はやっぱり図書館のいろんな資料を読むことによって、時間がかかるけれども、じっくりと形づくられていくという、そこらあたりで勝負しないと、情報のスピードではそれは確かにもうインターネットの世界に完全に負けると思います。余計なことをちょっと申し上げました。

○委員 たくさんの企画をしていて、すてきだなと思うんですけども、令和5年と6年で、基本的には回数があまり変わらなくて、人数を増やすことに注力しているみたいな印象があって、例えば⑥番の「赤ずきんちゃん」とかは先着順にしたとかというのは、前年度を生かしているかなと思うんですけども、子どもの読書を支援するとかだったら、何かほかの企画を考えるとか、回数を増やすとか、大人もそうなんですけれども、そういうことを次年度というか、今後はどういうふうにお考えなのかをお聞かせいただきたいです。

○委員 私もほぼ一緒なんですけれども、前回の報告のときに、認知症か何かのお話をたしか計画されて、行政が横でつながってすごくいい企画ができたというのがあったんですけども、今回そのよさが、2回が1回に減っただけなのかもしれないんですが、半分になってしまっていて、せっかくのうまい感じのモデルケースができたのかな、あれっとい

う感じがちょっとあります。ただ、今、委員がおっしゃったんですけれども、乳児向けの人数がかなり増えていらっしゃっていて、ほかの出張おはなし会とかがほぼない中で、子どもが、乳児とかがやってきた仕掛けみたいなのは、児童館がもちろんあるというのはあるのかも知れないんですけども、何か思いつくところとかがおありだったら、ちょっと教えていただきたいなと思いました。

○会長 今のお二方の質問にお答えください。

○粕谷図書館長 まず、この資料のところで、実際原案はこのイベントは1.5倍ぐらいあったんです。資料が多過ぎるということで削られたんです。なので、実際にはこれだけよりもっとやっています。もっとやっていて、これだけやったよというふうにやったんですけども、これは自分たちがやったという自己満足の資料ではないということで、削られてしまったので、もっとやっておりますので、ここだけではございませんということで、ちょっと言い訳をさせてください。

○委員 こっちの数字とはちょっと違うんですか。今、私が言った数字は、6年と7年の世田谷のとしょかんの数字での違いだったものですから、これと報告されている数字が違うのはもちろんだと思ったんですけども、何でこっちのいわゆる5年と6年のところで減っちゃったのかなというのがちょっと気になったので、どうしたのかなと思ったんですけども。

○粕谷図書館長 次年度の世田谷のとしょかんのところでは、もっとメニューが増えて、全体としてのイベント、結局、館長、副館長が2人で、その後職員が6人で回しているので、そのマンパワー的に言うと、それぞれ回数を増やすのがなかなか難しいというところがあるんですけども、あと実際にやってみて、こんなことを言っては悪いんですけども、おはなし会とかをやっても意外と3人とか4人とかしか来ないという現実がありまして、粕谷は幸か不幸か、粕谷児童館という非常にやる気のある館長に率いられている児童館がありまして、そこでやると、ゲームですとか、漫画があって、ドッジボールとかもできたりして、放課後だべられるんですよ。そっちにお客さんを取られてしまって、兄弟が少ないお子さんとかでも、そこで友達と一緒に遊べる。おととい会長にも施設、現場を見

てもらったんですけども、これでは子どもを取られちゃうわとかおっしゃられたぐらいで、やっぱり複合館として児童館もあるし、区民センターも、図書館もあることで、図書館だけじゃないよということもあるんですけども、最近児童館のほうに人気が、そちらのほうがあるという気は実態としてございます。

おはなし会も、児童館でだべっている子どもにこれからおはなし会があるよと言って宣伝して、ちょっと来ないといって引き連れて子どもの動員を図っているというような、集客にうちも努力をしているところなんですけれども、ゲームとか漫画とか、ほかの学年のお友達と遊べるというところが、やっぱり図書館だと静かにして本を読まなきやいけないというところなので、そこら辺がちょっと難しいかなという感じで、体感として感じております。

○会長 ありがとうございます。確かに児童館が併設されているので、あっちのほうがしゃべったり、友達と声を出せるというので、子どもさんも、一方で例えば調べ学習みたいなものに図書館を活用する。もちろんタブレットも使うし、図書館の資料もといったような企画は学校と連携してできないんですか。

○粕谷図書館長 それは既にやっていまして、段ボールで何箱も箱を運んで送ったり、調べ学習とかを熱心にやっているので、やっています。それがちょっとこここの表には表れていないのと、出張おはなし会もやっているんですけども、こここの表が削られて落とされてしまったので、やれることは全部やっているんですよ。実際には削ったイベントは1個もないんです。なので、一応できるだけ努力しているというところでございます。

○会長 ということのようです。いずれ全館共通事項で、その点、子どもさんの利用が減っているということは取り上げて議論したいと思います。

単刀直入に最後、取組みシートの4ページ、これで見ると、下のほうの来館者数というのは、少しづつですが、年を追うごとに増えているんですよね。来館者数、下から4番目ぐらいにありますが、しかしながら、図書資料の貸出数を見ると、一般図書も児童資料もどんどんどんどん減ってきてる。これをどう考えますか。

○粕谷図書館長 単純計算でいえば、1人当たり借りる本が減ったということですよ

ね。だから、それを言ってしまうと、魅力ある本がないということかもしれないし、予算もなかなか伸びていない段階のところで、なかなか蔵書のラインナップがニーズに十分見計られていない。それは、確かに来館者数が増えても、貸出数が減っているというので、問題なんですけれども、逆に本の予約ですとか、そういうところ、リクエストが特別にあったとしても、それを買ってはいるんですけども、そういう意味では、どういう形でニーズとずれているかというのは、実際のところ、どうしたものかなというところはやっぱりありますね。

○会長 それは今すぐ結論は出ないと思いますが、実はこれは粕谷図書館だけじゃないんです。ほかの図書館でも似たり寄ったりの傾向にあるんですよ。これはだから、いずれ全館共通の検討事項として、この場でも、第4回、第5回の会議の場でちょっと議論させていただきたい。私が全部の図書館を今回回らせていただいたときの直感では、明らかに図書館で調べ物や勉強していて、滞在時間が長いんですよ。だから、来館者が増えても1人当たりの貸出しはこれは伸びないだろうなというふうには感じています。それが正しいのかどうかは、いずれほかの図書館の方とか、いろいろと議論させていただきたいと思います。今は問題点の指摘だけでとどめておいて結構です。ありがとうございました。

それでは、続きまして、粕谷図書館の次は鎌田図書館ということになります。鎌田図書館長、よろしくお願ひします。

○鎌田図書館長 鎌田図書館館長です。よろしくお願ひします。うちの図書館については、前任者と違ってあまり何もないで、すみませんけれども、御勘弁ください。

令和6年度の取組項目については、子どもの健やかな成長を支える図書館、それから地域の特徴を活かし人々がつながる図書館というのを選ばさせていただきました。この2つを選んだのは、1つは、鎌田図書館というのは、来ていただければ分かるんですけども、まだ周りに畠とかがあるところがありまして、結構そういうところが戸建て住宅になつたりとか、集合住宅に変わっていくところがあります。それでどうなるかというと、結構若い世代の方が入ってくるんです。住みつくと言ったらあれですけれども、お住まいになるということで、その結果として、うちの館の特徴としては、小さいお子さんを連れた親子連れの方の来館が比較的多いということがあります。

それともう一つは、大変申し訳ないんですけども、交通の便が必ずしもいいところで

はなくして、大体利用者の方についてはほぼほぼ地元の方、わざわざうちの図書館まで足を運んでくださるような方は、遠くからいらっしゃるという方はなかなかいらっしゃらないということなので、そこを考えると、やっぱり地域とつながる図書館を目指したほうがいいのではないかということで、この2つの項目を選ばさせていただきました。

当然その裏返しとして、課題としては、子どもへ読書の楽しさ、面白さを伝えていく、そういうところが必要ということと、地域住民と連携していろいろ事業をやったり、図書館自体をPRする必要があるということで、そのところに取り組んでいくというような話になりました。

令和6年度の実施状況としましては、子ども向けのものとして、科学あそび講座の開催という科学あそび講座を実施させていただきました。ちょっとこの取組については、令和5年度はわらべうた講習会というのをやったんですけども、あまり人数が集まらなくて、令和6年度は科学あそび講座で、今年については中央図書館とかで実施している落語の講座を開催ということで、毎回ちょっと趣向を変えて、何とか来館者数増につなげたいなというところで工夫しているところです。

あと出張おはなし会については、うちの図書館はすぐそばに砧南小学校、これはたしか世田谷の中では2番目に生徒数が多い小学校だったと思うんですけども、そういうのがありますと、その砧南小学校をメインに出張おはなし会のほうを実施させていただいているところであります。何分にも出張おはなし会については学校のほうからのリクエストがないと、こちらから押しかけていくわけにもいきませんので、ちょっと今年度から6年度については回数が減っている状況です。ただ、7年度については、9月11日に2年生の6クラスで実施しまして、12月についてもまたやってくれというような話がありますので、ちょっと調整しているところです。

それから、まち探検については、何分にも来ていただきたいとは思うんですけども、学区域の問題がありまして、なかなか遠いところの、うちは二子小とか喜多見小も担当なんですけれども、そこはちょっとさすがに遠くて来ることができないということで、砧南小がメインで実施しているところになります。

それから、変わりまして、地域の人々との連携ですけれども、御存じのように、コロナの関係がありまして、なかなか各図書館の事業というのは一旦ちょっと切れたところがあるんですけども、喜多見地区のほうについて区民まつりというのがありまして、そのところに昨年から参加させていただいているところです。今年度も11月3日に区民まつり

があるといったところで、そこに出店して、リユース本の展示とかを行うと同時に、喜多見地区へ鎌田図書館のほうのPRを行っていきたいなというふうに思っています。

簡単ですが、以上です。

○会長 ありがとうございました。それでは、ただいまの鎌田図書館につきまして、御質問、御意見があればお出しください。どうぞ。

○委員 鎌田図書館は、たまに砧が休みのときに、お母さんたちが自転車を国分寺崖線を駆け下りて行ったりすることもある図書館なので、めったには行かないんですけれども、確かに砧地区では、先ほどのグループではないんですが、かなり離れた図書館ではあるんですが、拝見して、やっぱり相変わらずきれいな、日差しがよく入る図書館だなというふうに私はちょっとと思いました。

昨年度、職員の接遇とか、不適正な利用者に対する対応みたいなところの数値が結構低かったんですけども、それを受けた多分、昨年度はそういった満足度を高めるみたいなところがたしか目標か何かに掲げられていらっしゃっていて、そこは今年度に関してはどんなふうにお考えになったのかなというのが1つです。

あと、これも昨年の喜多見区民まつり、私もおりましたので、本に並んだ方々の列というものは拝見したんですけども、今年も行くのでぜひ楽しみにしておりますので、ラインナップを充実させていただければなと。ただ、配っているということを知らない方も多いので、去年お祭りに参加している方の中で、そういうことをするんだというのがあまり周知されていなかったかなという感じがあったので、できれば、全員に配れないとは思うんですけども、もう少し前面に押し出して、強くリユースありますよ、鎌田ですよというのがあると、あそこに参加するのは、もちろん喜多見もそうなんですけれども、砧南もそうんですけども、それこそ丘の上の明正とかも参加する地域ではあるので、もう少し図書館があるぞ、鎌田があるというところを前面に押し出されると、いいアピールになるのかなというふうには思いました。

○鎌田図書館長 不審者に関する取組については、その後も続けているんですけども、今年に限ってはそういう方は来館されていないので、それはちょっとよかったです。いるところです。

あと区民まつりのほうについては、確かにおっしゃっているとおりで、ただ、あそこは時間の制限もほぼほぼ2時間ぐらいというふうに限られちゃっているんですけども、テントのほうにもう少し工夫して、お祭りに来た方を引きつけるような工夫をしたいと思います。

以上です。

○会長 委員、何かアイデアはないんですか。この区民まつり、私はこの手のものは絶対に何かがもらえないとお客様が増えない。どこでも大体そうです。だから、子どもたちに、例えばクイズだとか、図書館の資料を使って何か探させて、早かった人とか、たくさん正解が得られた子どもには何かがもらえるという、その手のことをやらないと駄目だと思うんですよね。全国を見ると、そういうのをやっている図書館を私はいっぱい知っていますよ。やっぱり図書館の中で、この本がどこにあって、何ページに何が書いてある、例えば絵が、何か動物の絵なり、人物の絵が書いてある、それは何かを探させるんですよ。その手のことをやると、もちろん景品がもらえない子どもはモチベーションにならないんだけれども、そういうちょっとクイズ形式だとか、お楽しみ形式というのかな、その手のことを大人も含めてやると結構人が集まるような気がします。そういうのは多分指定管理の事業者のほうが何かいろいろ考えるんですよね。

○委員 国際子ども図書館で必ず夏にやっていますよね。あの中の絵本のクイズ形式になって、子どもがまず、司書の方が教えてくれないから、一生懸命この辺かなと探してやってみて、答えを探して書いて持っていくと、でも、御褒美はなかったんですけども、頑張ってねと言われて、たしか終わりだったような気もしますけれども。

○会長 それは当然地元商店街とタイアップするんでしょうね。商店街のほうから何か出してもらわないと、図書館の予算でやるのはなかなかしんどいから、その辺のことはちょっといろいろと考えれば何か出てくるし、子どもさんや中高生が参加するようなことって仕掛けられるような気がします。

○鎌田図書館長 一応鎌田図書館は鎌田区民センターの中にあるんですけども、そこで鎌田区民センターの区民まつりというのを年1回やるんですけども、そこでは区民セン

ターと一緒にになってスタンプラリーをやります。それは児童館、図書館、それから区民センター、それぞれ問題を出すんです。今年ですと、図書館の入り口は幾つありますかというのをスタンプラリーの質問として出して、それを正解すると判子を1つ押す。区民センターと図書館と児童館でそれぞれ解答を正解し、スタンプを集めると、区民センターのほうの予算になるんですけれども、ジュースが配られると、そういうような取組があります。

○委員 先ほどやったグループの中のお話ですと、砧地域、鎌田図書館は、希望丘図書室のグループに入るんだなというのを先ほど見て、これは随分遠いなというふうに感じています。今、希望丘図書館を借りてふれあいまつりとか、希望丘公園が近いので、図書館の中で子どもたちがボランティアで喫茶店をしたりとか、そういう取組があるんですけれども、今まで桜丘図書館の方といろいろ話し合いながらさせていただいていたんですけれども、これが鎌田図書館とかって、随分距離感を感じてしまうんですけれども、その辺は大丈夫なことなんでしょうか。

○鎌田図書館長 一応各図書館で、図書室に関しては受け持ちというのがありますと、鎌田図書館については喜多見図書室というのを、うちの内部のあれでは親館、子館といって、受け持ちをいろいろ面倒を見てねというところがあります。ただ、希望丘図書室については、おっしゃったとおり、桜丘のほうが受け持ちをしていて、エリア的には砧地域になるんですけれども、受け持ちは桜丘図書館というようなくくりになっているかと思います。

○委員 変更ないということですね。今までどおりと考えてよろしいですか。

○事務局 現在検討中のものですので、申し訳ありません、御意見ということで承ります。

○副会長 僕は実家が喜多見中学校の近くでして、皆さん御存じかもしれないですけれども、今年の上半期にちょっと体調を崩して実家で休んでいたんです。やることがないのと、本を読みまくるということをやっていました。実家だとあまり集中できないので、外

へ読みに行くんですけども、自転車で多摩川沿いを走り、二子玉川の高島屋の屋上のガーデンで本を読む、そしてまた土手の上を自転車に乗って帰っていく。つまりすぐそばに鎌田図書館があって、水道道路を通って鎌田図書館に行くほうが距離的にも近いんですが、そういう選択肢が僕の中でなかったんです。多分、鎌田図書館って結構交通不便地域だと思うんですよ。僕もこんなところに図書館があったんだと、実は今日気づいたんですけども、やっぱり交通不便地域であること、そのデメリットを乗り越えられるような何か工夫があったほうがいいんじゃないかなという気がしました。交通不便ということは、逆に言うと、多分近所に住まわれている方にどれだけ来てもらうかというところが勝負どころかなというふうに思いますので、僕もなるべく玉川高島屋にばかり行かないで、鎌田図書館のほうに行く機会をたまには設けてみようと思いました。

○鎌田図書館長 確かにおっしゃるとおり、それを生かせるようなことはちょっと考えたいかと思います。

あとちょっと P R になりますけれども、鎌田図書館のほうは近くに世田谷総合高校とか、砧南中とかがあって、試験のシーズンになると閲覧席は結構埋まってるんですけども、その時期以外ですと、比較的座れて、特に予約も要りませんので、ゆったり閲覧席でくつろがれている方はたくさんいらっしゃいますので、御来館のほうをお待ちしております。

○会長 ありがとうございます。私もこの前、おとといかな、お邪魔しまして、確かに交通不便なんですが、さっきと同じ今日の管理運営方針の素案の21ページの表、データが出てくるんですね。取組みシートのほうじゃなくて、管理運営方針の素案のほうです。21ページに図書館間のコスト比較、ちょうど先ほど来てくる指定管理の経営図書館がとにかく14番、グリーンの網かけになっていて、そのすぐ上に鎌田図書館があるんですよ。私は今回鎌田図書館に初めて行きましたが、施設的には結構大きいんですよね。中央図書館の次が砧で、砧の次に大きいのがこの鎌田図書館なんです。1500平米あるんです。ところが、やっぱり利用の貸出数とかを見ると、経営図書館に比べると全然少ない。経営図書館は逆に言えば交通の便がいい。小田急線の駅の高架のすぐ下にあるというようなこともあるんですが。見ていると、やっぱり貸出しよりもあそこはいわゆる滞在型ですね。やっぱり長時間あそこにいて、いろいろ本を読んだり、調べ物をしたり、とにかく勉強している

方が多い。

こういうのを見ると、とにかく先週のＮＨＫの岐阜のメディアコスモスも同じなんですが、本当は図書館の滞在型図書館を言うんだったら、滞在時間を調べるべきです。長いんですよ。平均の1人の滞在時間、間違いなく長いと思います。経堂図書館で以前調査させていただいた。経堂図書館は1人の平均滞在時間が20分程度なんです。それに比べると長いところは絶対40分、倍を超えるんです。だから、来館者が少なくとも、極端なことを言えば、滞在時間が短い経堂図書館に2人の利用者が行くのと、滞在時間が長い図書館に1人の利用者が行くのでは、区側が提供している図書館サービスはあまり変わらないんですね。だから、本来は貸出冊数もいいんですが、絶対に1人の利用者が入館するときに、ちょっと我々は仕掛けを作りまして、あるカードを渡すんですよ。そのカードを今度は帰るときに回収するんですね。そこには時間が分かるように工夫がしてあって、それで引き算すれば、この人がどのくらい図書館に滞在していたのかは分かるんです。それをやると、明らかに立ち寄り型の図書館と滞在型図書館、この後ちょうど経堂図書館の方がやるので、経堂図書館は明らかに立ち寄り型です。鎌田の図書館は明らかに滞在型なんです。だから、そうしたほうが貸出しの冊数だとかで比べているよりは、恐らく実態が分かってくる。さらにそのときに聞いたのは、どこから来ているかなんです。どこからその図書館まで、移動距離だとか、移動時間、当然滞在時間が長い方は移動時間も長いんです。滞在時間が短い方は、例えば駅から来ているとかということで、移動時間、移動距離も短いんです。

だから、もう少し今後、多面的な調査をやって、それぞれの図書館の使われ方、それから利用の特性みたいなものも調べていくことを、今度は世田谷区全体として考えたほうがいい。それぞれに違ったタイプの利用をされる方がいて、その目的に沿った利用の仕方をしてくれる方がたくさんいれば、それでその図書館としては成功しているということになるんだろうと思います。これはいろんな図書館を見てきた立場からのアドバイスですけれども、ちょっと考えていただければと思います。

○副会長 僕の例、先ほどの話で言うと、自転車で20分かけて二子玉川まで行って、高島屋の屋上で5時間ぐらい本を読んでいるんです。高島屋の屋上ってスタバがあるんですけども、そこで買うと高いから、下のコンビニで100円のコーヒーを買って、5時間過ごして帰ってくる。でも、やっぱりそこまでわざわざ行くだけの滞在快適性がその空間にあ

るからこそ5時間いるんですよね。コストパフォーマンスもいいですし。一方、なかなか直営の図書館だと、そういう空間を創出するというところにどこまで手が回せるかということに限界があるとは思うのですが、やっぱり滞在快適性を上げていくということが今、会長がおっしゃられたように、滞在型の図書館では大事なんじゃないかなというふうに思いました。

○会長 それぞれ施設の特性がありますので、そのあたりを見極めた上で、その特性を生かした図書館運営をしていただければと思います。ありがとうございました。

それでは、お待たせいたしました次の経堂図書館に移らせていただきます。館長、よろしくお願ひします。

○経堂図書館長 経堂図書館館長です。よろしくお願ひいたします。

経堂図書館は、先ほども言っていただいたように、特徴としては駅から1分ぐらいで行ける非常に便利のいい図書館であり、夜遅くまで開館しているということと、あとビジネス支援に力を入れているというところが特徴になります。今回取組項目として挙げているのは、新たな情報メディアの収集・提供の検討と中高生世代の興味関心に合ったイベントの開催ということです。

まず1つ目の取組の中では、ビジネス書の要約サービス、flierというものを導入しております。こちらの利用促進があまり伸びていないということが課題でした。ちなみにflierというのは、1冊を10分程度でビジネス書の要約をスマートフォンとかパソコンで読むことができるというサービスになっております。ですが、単に効率よく本を読むということだけではなくて、どんな本を選ぼうかというときの選書の、選び方のツールとしても期待できるものとして考えております。こういう設備があるんですけれども、なかなか利用に結びついていないという状況でして、PRとか提供するための工夫が不足しているというふうに課題を持っておりました。そのため、flierをより概要とか使い方、分かりやすい形で周知する機会を設けるということと、その結果、どのように利用状況が変わったかということの推移ですとか、昨年との比較で確認するということで、さらに非来館者の方にもこのサービスを知っていただくようにSNS等でPRすることを目標としてきました。

2つ目の取組につきましては、公立の小・中学校様のほうには区立図書館共通のサービ

スを提供しているんですけれども、私立学校様のほうに行き届いていないのではないかと。これは実はおととし、こちらの協議会のほうで、委員の1人から御指摘いただいたということになりますが、おっしゃっていただいたので、私たちもそれは課題だと思って認識しておりました。もう1点、中高生向けということでは、ビジネス支援というのは、要するに進路を考える学生とも非常に親和性があるのではないかということもこの協議会で御指摘いただきました。中高生向けに展開できるビジネス支援というのは何かないかというところも課題として挙げてきました。まずは鷗友学園様との連携、近隣にあるということで連携を進めるということと、もう一つは中高生を対象としたビジネスイベントを実際に開催してみようという、こちらを目標としておりました。

取組みの実施状況ということにつきましては、まず1つ目のflierのほうなんですが、使い方の講座というのと、要約を実際読んで、みんなで読書会をしようという、こちらのイベントを2回開催いたしました。実際、参加した方に実施後にアンケートを取っているんですけども、あるのは知っていたけれども、使い方を知らなかつた、知りたかつたとか、要約を実際読んで感想をお互いにシェアするのは面白かったというような感想があつて、非常に満足度が高いものだったというふうに思います。実際開催後には、ちょっとグラフを載せておりますが、flierの閲覧回数が驚くほど伸びてしまったという、非常に大きく上昇したということもありました。知っていただくことでやっぱり利用率というのが伸びるんだなということが分かりました。

広報の面というところでは、これは実際株式会社フライヤー様のほうがつないでくださったというのもあるんですけども、flierの図書館の導入事例として、読売新聞オンラインのほうで掲載していただいたりとか、ほんの数秒だったんですけども、朝の情報番組の「THE TIME,」というのでちょっと紹介していただいたとか、そういう御縁がありましたので、そういうところでも少し広報というものが進んだかなと思います。

2つ目の中高生向けの取組というところの実施状況なんですけれども、鷗友学園様の図書委員の学生さんが2回図書館見学に来てくださいまして、公共図書館の特徴などをこちらも御説明したり、見学していただいたり、質疑応答をしている中で、学生さんが図書館に対して感じていることとか、もう少し情報を入れてほしいというか、そういうものとか、10代の棚が欲しいとか、御要望をいろいろ意見を言ってくださいましたので、そういうところを私たちも聞けて非常に参考になりました。

学生向けのビジネスイベントというほうにつきましては、マーケティング講座を開催し

てみました。参加者は幅広い方がたくさん来てくださいましたので、会としては非常に満足度も高かったと思います。

以上で、自己評価としましては、課題に対しての目標、取組というところではある程度成果はあったかなというふうに認識しております。

以上になります。

○会長 ありがとうございました。ただいまの経堂図書館につきましていかがでしょうか。

○委員 私も今回この資料を見て、初めてflierというものを知ったんですけれども、これは今経堂図書館だけでやっているサービスなんですか。

○経堂図書館長 区内の図書館ということですか。

○委員 はい。

○経堂図書館長 世田谷区内では経堂図書館のみになります。

○委員 私もやり方が分からなかつたので、当日カウンターに行って説明を受けて、パスワードを入れてとかと教えていただいたんですけれども、ちょっと私が見落としたのか分かりませんけれども、使うときに必ずカウンターで聞かないとできない感じなんですか。何か掲示板とか利用方法とか、どこかにあったんでしょうか。

○経堂図書館長 実は専用のWi-Fiがありまして、それは館内の実はどこでもつなぐことはできるんですけども、flierの説明を具体的に書いてあるのがビジネスコーナーという閲覧席があるコーナーに主に使い方が書いてあります、ちょっと分かりづらい点があったかと思います。申し訳ございません。ちょっと検討したいと思います。

○委員 今回flierのことでインスタグラムが書いてありましたけれども、このSNSでのインスタグラムの利用というのも経堂図書館だけなんですか。

○経堂図書館長 こちらは、私が知る範囲では下馬図書館もインスタグラムはやっており
ます。

○委員 そうなんですね。ちょうど時代に合ったツールで、すごくいい方法だと思いま
して、若い世代の方もこういうインスタグラムとかから図書館について興味を持って利用し
ていただけたらいいかなと思いました。

○経堂図書館長 ありがとうございます。

○委員 割と近隣に住んでいる者なんですけれども、先日ちょっとお伺いして、flierを
初めて使わせていただきました。閲覧席も最近リニューアルしたみたいで居心地がよく、
椅子も座りやすくて、2時間半ぐらいでしまったんですけども、flierの接続は確か
に私も、ちょうどもらっているこれに使い方が書いてあったんですけども、そもそも経
堂図書館専用のWi-Fiにつなぐのと、あとこのflierのところにつながなきやいけ
ないというところがやっぱり分かりづらくて、カウンターで聞いて、それはやっぱり書いて
あるところにも書いていなくて、flierの専用のあれにつなげると書いてあるんだけど
も、その右にある表示が館内のWi-Fiにつなぐ表示しかなかったので、やっぱり使い
方のあたりはもう少しよさというか、一般に来館した人が分かりやすく書いてあるとい
いのかなと思いました。

あとインスタは、私も随分前にフォローさせていただいて、一度世田谷線100周年の記
念で、下馬とどこかの図書館、経堂と下馬ともう1館行くと、何かプレゼントがもらえる
という企画を、物をあげるというのを多分やっていましたよね。

○経堂図書館長 はい、やっておりました。

○委員 いいなと思って、やっぱりすぐにそれはもう終了しましたとなっていたので、何
がグッズだか、ちょっと私も忘れてしまったんですけども、やっぱりそういうグッズを
出されていて、やると、皆さん、3か所図書館へ行くともらえますというのは、みんな行
くんだなと思いました。

あとは、やっぱり指定管理じゃないと、民間企業との結びつきというのはできないんですか。（直営だとあまりやらないというわけではない。） そうなんですね。なので、flierしたり、あとはそういうサービス、個人的に小学校低学年から始めるオンライン読書サービスのヨンデミーというところを結構利用しておりますと、子どもがそれを利用してから年間本当に物すごく本を読むようになりますと、先日私の息子が、4年生なんですけれども、10歳の区切りで子どもの将来の職業を考えると、保護者の人の職業の案内があったので、それでちょっとヨンデミーの社長の人に来てもらって起業家の話をしてもらったんです。その人はすごく本で自分は成長したと、その本を全国に広めたいという活動をされているんですけども、子どもたちはそれを聞いて物すごく本が読みたくなったというふうになって、それが図書館と連携しているんです。アプリでやると、近隣の図書館で空いているものが借りられるようになりますと、アプリがゲーム仕立てになっていてすごく面白いので、そういうのを使われると、今すごく伸び悩んでいる児童の貸出しというのは結構伸びるかもしれないなというアイデアなんですけれども、以上です。

○経堂図書館長 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。特に質問はないんですか。

○委員 ごめんなさい。質問は、あとここに私立の鷗友学園中学との連携と書いてありますと、経堂のコルティという商業施設に三省堂書店が入っておりますと、そこを訪れたときに、鷗友学園の生徒たちが本の紹介をすごくしているコーナーがあって、あれとかはすごく私は読みたくなったんですよ。そういう形で経堂図書館でもそういう取組とかをされないのかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。後で委員からも御発言があるかと思いますけれども、まずは館長、いかがですか。

○経堂図書館長 今、すごく参考になるお話をたくさん聞けてありがとうございました。まず、flierの利用ですと、分かりにくさというところ、実際使っていただいた方の感想というのが我々もちょっと見えていないところだと思いますので、あのあたりは少し改善

につなげていきたいなというふうにまず思いました。

あとオンラインでの読書というのは、今おっしゃっていただいたアプリとかの連携というのも非常に参考になりますし、flier自体もやっぱりそれで読むことで感想をシェアするというのに、その場でできるというところで、ちょっと独特の効果といいますか、そういうのがあるかなと思いまして、もしかしたら、学生さんですか、お子さんにもうまく活用できるサービスかなというふうに思っていましたので、教えていただいたアプリ同様、いろいろと検討していきたいなというふうに思いました。

○委員 私もflierで見た本はやっぱり借りたくなって、すぐ予約したんです。やっぱり予約がそれぞれ五、六十件入っていたので、flierがきっかけで予約されているのか、もともと話題になっている本なのか分からんんですけども、確かにflierで要約を読むことによって、この本を借りて読みたいなという気持ちにはなりました。

○経堂図書課長 ありがとうございます。

○会長 鳥友学園との連携についてはいかがですか。

○委員 いつも経堂図書館さんには大変お世話になっております。

経堂図書館さんとは本当にいろいろやっていて、私たちもありがたく思っているんですけども、経堂にある私立がこういうわけではなく、恵泉さんとか、農大一高さんとかがあるので、こここの目標に本校との連携と書かれると、若干違和感があるような気がします。私がこのような会議に出させていただいているので、御縁をいただいて、見学させていただいたり、これは図書委員じゃなくて、希望者なんですか、行かせていただいているんですけども、私は公立の中学校、高校のことは分からんんですけども、私立の中高は多分もうちょっとフットワークが軽いというか、こういうのを見学に来ませんかとかというと、行く行くみたいな感じで行くところが多いかなというイメージがあるので、多分私もここに来て館長とお話ししなかったら、経堂図書館を見学できるということを知らなかったので、図書館からの働きかけというか、お声がけとかがあつたりして、ほかの私立の中高にも広げていっていただけたほうがありがたいなという気がします。

そこに名前を書いていただいたのはありがたいんですけども、若干これが世田谷区の

皆さんの中に留まったときに、物すごい癒着感と思って、本当にありがたいんですけども、ちょっとそこだけ言わせていただければなと思います。

○経堂図書館長 ありがとうございます。本当におっしゃっていただいたとおりで、我々としては、本当に足がかりになったというか、最初の一歩で、実は鷗友さん以外のところにはまだまだちょっと広げられていないというのが現状として、言っていただいたように、私立の学校さんはまだまだほかの学校さんのほうにも私たちのほうから出向かなきやいけないなというふうに思っております。それは本当に課題としてまだまだ思っています。

あと農大の稻花小学校さんとは団体貸出などで今つながりができているというところもあるので、少しずついろんな学校さんとやっていきたいなというふうに思っておりますので。

○会長 そのflierに限らずいろいろ、ITだとか、今だとAIですか、人工知能とかを活用していくときに、一つの突破口でこういう指定管理の事業者が取り組んでいただけすると、それがほかの図書館にも波及していく可能性は高まるだろうと思います。そういう意味では、経堂の図書館の取組にいろいろ注目していくことは必要だろうと思いますね。だから、先ほど来言っている数字を見ても、経堂図書館はたしか貸出しが増えているんです。来館者が増えると同時に、貸出しが増えているんですよね。令和6年度の一般書や児童書資料は経堂の場合には増えていることもあります。これらあたりはちょっとモデルケースになるんだろうと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして、今度は梅丘の仮事務所、それから奥沢仮事務所、続けてお二方から御説明をいただきます。お願ひします。

○梅丘図書館長 今年度から梅丘図書館長となりました。よろしくお願ひいたします。では、御説明させていただきます。

現在、梅丘図書館は、老朽化に伴いまして、羽根木公園内の同じ場所で改築工事中です。令和5年6月から別の場所で仮事務所を開設し、一部業務委託により運営しており、来年2月に新館オープン予定、指定管理での運営となります。建物自体は来月末近くになる予定ですが、14ページの写真にもあるとおり、外観は結構できています。来月末近く

に建物が完成予定です。その上で、令和6年度の取組項目は、13ページに記載のとおりで、まず1つ目の落ち着いて快適に読書や調べ物ができる施設づくりについては、新館開館という大きな課題に対して、旧梅丘図書館は、地域館で最大の100席以上の閲覧席があり、飲食可能なスペースもありました。新館において多くの閲覧席や飲食スペースを確保することや、せっかくの新館ということなので、様々な用途に活用できるスペースの設置など、居心地のよい図書館づくりを目標としました。

2つ目の地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加については、課題として、仮事務所では旧館で実施していた定例のおはなし会など事業的なものはスペースの都合上、現在休止しております。ただし、梅丘図書館専属のボランティア団体様が制作している手作りの布絵本、バリアフリーの絵本になりますが、本日、現物をお持ちしたので、よろしければお回しさせていただいて御覧いただきながら説明させてください。こちらは梅丘図書館でのみ所蔵、貸し出ししているものなので、仮事務所でも新規制作、貸出を継続するとともに、令和6年度は近隣のイベントに参加して積極的にPRしていくこと、これを目指としました。

令和6年度の取組状況ですが、1つ目については、13ページの一番下の色つきの枠が梅丘図書館新館の主な特徴となりまして、区立図書館としての初めての試みとしては、予約された本を自ら取っていただいて、借りていただく予約図書コーナー、館内にカフェエリア、3Dプリンターなどで創作活動が可能なワークショップエリア、自動返却機の設置、ウェブで閲覧席の予約が可能とすること、これが区立図書館としては初めての試みです。ほかには2階に閲覧席80席を設置しますが、全てコンセントを設置、また3階にはおはなしのへやのほか、様々な用途で活用できる多目的室もございます。また、3階は羽根木公園とブリッジでつながり、テラスもございます。

その上で、令和6年度は14ページに記載のとおり、新館オープン用の図書の購入や、それぞれの場所に合致した什器の選定などを行いました。ユニバーサルデザインに配慮した什器としては、閲覧テーブルや検索機台、講演台の演台、あとは対面朗読室のテーブルなどは上下に昇降可能なものを設置するようにします。また、80席の閲覧席は1人当たり90センチ幅、この机ですと2人が座れるように閲覧席の空間を確保、また閲覧席以外では誰もが利用しやすく、自分の好きな椅子に座れるようにソファーなどのロビーチェア、ラウンジチェア、スツール、ベンチなど、多種多様な椅子を設置します。同時に、指定管理者や布絵本制作ボランティア様とは、新館での様々な運用について検討を進めました。

次に、2つ目の項目の取組状況としては、14ページの真ん中の表に記載のとおりですが、令和5年度に梅丘図書館で制作した布絵本は、織物のまち大賞を受賞しまして、仮事務所で表彰状などを飾ってPRしたこと、布絵本の貸出数が増えました。令和6年度はさらなるPRとして、こちらに記載のイベントに展示ブースを出して、布絵本のPRに努めました。

自己評価としましては、新館オープンに向けて予約多数本や新刊本のほか、地域特性に合った福祉・医療関係の図書も重視して購入できしたこと、大部分の什器の選定が完了したこと、各場所の運用検討など着々と準備が進められたこと、あとは布絵本の魅力を仮事務所以外でもPRできしたこと、またその事業に参加したことで、例えうめとぴあとの関係者とのつながりができ、新館での連携に向けた検討を今後進めることができるようになつたことでございます。

以上でございます。

○会長 ありがとうございました。

それでは、引き続き、奥沢図書館仮事務所の館長にお願いいたします。よろしくお願ひします。

○奥沢図書館長 奥沢図書館です。どうぞよろしくお願ひいたします。

奥沢図書館は、駅前の建物にございますが、その建物が耐震化準備のためということで、令和5年4月から駅前から500メートルぐらい離れた建物のほうに仮移転をしまして、仮事務所ということで運用をしております。移転当初からやはり御利用者の皆様からは、駅から遠くなったということと、それから子どもさんが本を読むスペースがなくなつたというようなことを多数御意見をいただきました。それで、令和5年4月以降、夏休みの時期にレイアウトを見直しまして、本当に限られたスペースですが、子どもさんのスペースということで、17ページに写真がございますけれども、子どもさんの展示コーナーというのを設けました。これは当初の写真でございますが、今は大分量も増やしまして、ブックトランクも大きいものに変えて、できるだけたくさんの方の本を置くような形でやっております。それから、駅から遠くなったということについてでございますけれども、返却用のブックポストを前にあった駅前のほうに再設置いたしまして、本の返却については駅前のほうでも可能というようなことで、皆様方に大変御不便をおかけしておりますけれど

も、御利用者様の声を可能な範囲で改善に向けて取り組んでいるような状況でございます。

あとこちらの資料には記載しておりませんけれども、令和5年度に運営協議会から奥沢図書館についていただいた御意見、御提案の中で、過去に奥沢図書館独自に設けていた経営方針について、現在その経営方針が引き継がれていないのであれば、ぜひ共有して今後に生かしてくださいとの御意見をいただきました。この経営方針の中には、暮らしの困ったにお答えするということで、子育て支援と、それから認知症をテーマとした資料を収集するというようなことが掲げられておりましたので、昨年度、子育て支援の資料と、それから認知症につきましては少しテーマを広げまして、介護予防であるとか、介護保険に関する資料などを新たに購入しまして、仮事務所の中に展示コーナーを設置いたしました。その貸出状況でございますけれども、6ヶ月ぐらいの期間で貸出回数が10回とか11回とか、多いものでは15回というのもございまして、多くの方に御利用いただけたのではないかというふうに思っております。これは御提案、御意見をいただいたことに基づいて取り組んだわけですけれども、やはり図書館の過去の取組について、改めて振り返ってみると非常に大切なことであるなというふうなことを思っております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございました。この2つは仮事務所ということですので、併せて議論させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 奥沢図書館についてです。私の家から一番近い世田谷区立の図書館は、奥沢図書館です。移転前の図書館も何度か利用しましたし、それから現在の仮事務所も訪問しました。強く要望したいのは、図書館を造ってほしいということです。仮事務所は、図書館と言えないような規模で、その中で頑張っていらっしゃるのは分かるんですけども、やはり区民としては図書館が欲しいのではないかと思います。私が委員をやっていると言いましたら、知人で奥沢図書館のユーザーが図書館を造ってよと強く言いまして、とにかく要望してほしいということを強く言わされましたので、今ここで発言しております。

確かに以前の図書館は、建物が老朽化していて、活発に活動している図書館のようには見えないので、気の毒だなと思っていましたが、現在の建物耐震化の工事をするということが具体的にまだ話が進んでいないというふうなことを伺いました。あの建物は上のほう

が集合住宅で、住民の同意を得られないと工事にかかれないということなので、いつまでたっても実現しないのではないかと思います。予算が絡むことではございますけれども、あの場所にこだわらず、図書館を、別の場所でもいいと思うんですけれども、奥沢図書館という図書館をぜひ造っていただきたいと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございました。これは館長が答えられるかどうか分かりませんが、もしも御意見があればお答えください。

○奥沢図書館長 本当に長引いておりまして、おっしゃられたとおり、建物の区分所有者で構成する管理組合で耐震化の準備を進めておりますけれども、やはり話し合いの関係で、まだいつやるというは決まっていない状況でございます。1つお話、今、再仮移転ということで、実は令和9年の春ぐらいに駅前にできます新しい建物と、あと近くの会議室を使って、やはり仮事務所であることには変わりないんですけども、今よりは少し広くなつて、子どもさんのほうももう少しコーナーとして設けられるということで、再度仮移転するような計画もございます。でも、いずれにしましても、仮事務所であることには変わりがございませんので、本来の図書館、耐震化工事を進めるということと、それから委員がおっしゃられた、場合によっては新たに図書館設置を検討する必要があるということは中央図書館のほうでも検討しているところでございます。

私のほうからお話ししさせていただきましたけれども、以上でございます。

○会長 ありがとうございました。事務局のほうはよろしいですか。

○事務局 ホームページでも利用者説明会の資料や質疑応答を掲載しているので、後ほど御案内させていただきます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。この2つの仮事務所ということになりますが、いかがですか。

梅丘はもう来年2月、開館予定ということですね。内覧会のようなものもこの協議会で予定されておりますので、楽しみに期待したいと思います。

○委員 梅丘図書館の今仮事務所で、布絵本なんですけれども、令和5年に貸出数が157回で、6年に561回伸びたというのは、仮事務所が令和6年なんでしたっけ。

○梅丘図書館長 令和6年度は一年間仮事務所で、令和5年度は6月から仮事務所になりましたが、令和5年度途中に仮事務所のカウンターの前に表彰状と布絵本の現物を飾ったところ、やはり興味を持たれる方が多くて、令和6年度に貸出数が伸びたのではというところです。

○委員 実は私も旧梅丘図書館に行くときは、布絵本の存在に気づかなくて、今回の仮事務所になったときに、たまたま行ったら、今皆さんが御覧になったすばらしい、とても素人が作ったとは思えないような、布絵本がございまして、学校で読み聞かせボランティアをやっているので、豪徳寺の招き猫という地元のお寺のお話にも使って、とてもいいんじゃないかと思って、使わせていただきました。なので、新しくなっても、皆さんの目につくところに、今の仮事務所みたいにとても目に入るところに置いていただければ、そういう形で触れていく人が多いんじゃないかなと思いました。

あと13ページにカフェテリアで飲食しながら読書を楽しめるということが書いてあって、とても魅力的なんですけれども、これはやっぱり本が汚れてしまったりとか、そういうあたりはどのような対策をされる予定なんですか。

○梅丘図書館長 まず1点目、布絵本につきましては、新館では布絵本の3階に布絵本の特設コーナーを作りまして、目立つ場所に設置する予定なので、多くの方に借りていただけると思っております。あと布絵本自体も他館のおはなし会でも活用できるように、区立図書館の行事用物品と言いますが、そこに登録させていただいて、他館のおはなし会等でも活用していただければと考えております。

カフェエリアにつきましては、これは初めての館内で飲食しながら、雑誌とか新聞コーナーがすぐ近くにありますので、当然雑誌や新聞などを読みながら飲食できますが、例えば蓋つきのドリンクにするとか、そういった工夫をして、なるべく本が汚れるなどならないようにはしたいということで、まだカフェのメニューが指定管理者より提示されていないので、確定的なことは言えませんが、そういった形で検討しております。

○委員 子どもとかも使う前提なんですか。

○梅丘図書館長 カフェエリア自体は、飲み物等を購入した方限定ではなく、どなたでも御利用できる空間で運用させていただきます。

○委員 子どもはココアがあるといいなと言っていました。あと、布絵本を紹介するついでに、梅丘図書館が2月に新しくなるので、ぜひみんな行ってみてくださいというふうに宣伝させていただいたんですけども、せっかくですので、皆さんに宣伝が行き渡るといいなと思います。

○梅丘図書館長 そうですね。ありがとうございます。

○副会長 梅丘図書館に関してなんですけれども、1階にものづくりとかができるスペースができるというのが多分特徴的なポイントなのかなと思っています。図書館とそういうクリエイティブって結構相性がいいと思っていて、全国的にもそういうスペースを持った図書館が増えているので、期待しています。一方、先日うちの研究室でも3Dプリンターや3次元の木材加工機を導入したんですけども、やっぱり使いこなせるまで結構時間がかかりました。たしかここでも3Dプリンター等の機材を導入する予定ということをちらっと伺っていて、その辺の技術指導だったりとか、機材って導入して、用意ドンで多分動かせるものではないので、その辺の準備とかは今年度を通してやられていくという感じですか。

○梅丘図書館長 今現在、指定管理者のスタッフが3Dプリンターを実際に操作して学んでいるところと聞いておりまして、実際、ワークショップエリアは新館開館と同時に開放しますが、基本的にはそこにスタッフが常駐して、3Dプリンター等を利用される方にレクチャーしながら創作活動をしてもらう。その題材として図書館の本を活用してもらうなどを今検討しているところです。特に小中学校の子どもたち、児童生徒の方々にも積極的にPRして、参加してもらい、子どもたちの図書館への利用拡充につなげていければと考えております。

○会長 令和6年度の取組と実施状況ということですので、今のは将来に向けての構想ですね。ありがとうございました。

それでは、ちょっと時間も押しております。次は最後になりますけれども、中央図書館を取り上げます。どうぞお願ひします。

○事務局 中央図書館の取組について私のほうから御説明させていただきます。

中央図書館なんですけれども、地域の住民の方の直接サービスを提供する地域図書館としての役割のほかに、区の図書館の全体調整、中央図書館としての役割という二面性を持っております。これから説明することに關しましては、その二面性が出てくると思いますので、あらかじめ御了承いただければと思います。

御紹介する取組項目なんですけれども、1つは、本の世界をより深く理解するための様々な学びの機会の提供、もう一つは、図書館を子どもたちから見て楽しい場所にする、こちらの2点について御紹介させていただきます。

まず、学びの機会の提供についてですけれども、近隣住民の方を対象に、様々な講座を開催しておりますが、ミドル層、30代、40代、50代、そういった図書館利用が比較的少ない方に対しての事業の広報とか、参加というものが課題と考えております。また、中央図書館で行っている事業の取組水準だけでなく、図書館全体の水準を向上させていくこともあります。

目標といたしましては、事業を開催するだけではなく、それを図書館資料や図書館の利用につながるよう検討していくこと、併せて、区のほかの様々な部署、あるいは施設、そういったところと連携した各展示を行い、新たな学びのきっかけづくりに取り組んでいくこと、あとこのようなことを地域館でも取り組んでいただけるような環境整備を行うということを目標にしております。

子どもの読書を支援する取り組みですけれども、おはなし会や学校の調べ学習、配達など、こういったことを中央図書館でも行っています。あとちなみに先ほどちょっと話題に出た謎解きゲームです。そちらは今中央図書館で開催しております、ぜひ参加のほうをお待ちしております。子どもには全問正解するとプレゼントが出ますけれども、大人には出ませんが、よろしければ御参加ください。そういったものもやっているんですけども、それ以外に中央図書館独自の事業として、電子書籍サービス、そういったものが子ど

もサービスへの活用というものが課題と考えております。また、予約数に比べてちょっと蔵書数が少ない、今まで図書館の蔵書として敬遠されていた学習漫画等、そういったものが少なく、予約後もなかなか長期間にわたって提供されていないという実態がありました。そういうものを解消するということも課題と考えております。

目標といたしましては、電子書籍サービスであるとか、区立の小中学校の児童生徒に貸与しているタブレットを活用して、図書館の様々な事業、あるいはブックリスト等の図書館情報を発信すること、また児童書につきましては、なるべく予約多数の本も短期間で提供するようにすることで、子どもたちが図書館を今後も利用したい施設と思ってもらえるようにするということを目標と考えております。

続いて、令和6年度の取組になります。まず様々な機会の提供なんですけれども、まず障害者サービス、様々な事情で読みづらさを抱えている方向けにバリアフリー映画上映会やりんごの棚等の充実のほうを図っていきました。また、事業といたしましては、日刊スポーツ新聞社の協力をいただきましてこちらの近隣にお住まいのやくみつるさんの講演会であるとか、あと郷土資料館のほうと連携いたしまして、回想法の体験イベント等を行いました。そういう中で、保存庫で所蔵している雑誌のバックナンバーであるとか、新聞記事のオンラインデータベース、そういうものの活用について宣伝をいたしました。

あとミドル層への働きかけなんですけれども、こちらも講師の著名度に頼るということで、司書資格を持つお笑い芸人の方を講師としてお招きいたしました。また展示といたしましては、文学館さんやプラネタリウムさんと連携した展示等を行いました。

子どもの読書を支援する取り組みにつきましては、電子書籍サービス、読み放題サービスということでコンテンツを充実させるとともに、タブレットのほうでブックリストの本を紹介するようにして、お勧め本がいつでも確認できる体制等を整えました。また、蔵書数と比べて予約数が多い学習漫画等を購入することで、子どもたちにとって図書館が利用してみたいと思っていただけるような施設づくり、そういうことを心がけました。

令和6年度の取組に関する自己評価なんですけれども、学びの機会の提供といたしましては、前年度に引き続き講演会や回想法などの利用者の交流が生まれるイベントを実施し、併せて関連資料の紹介を実施するなどとして、本に興味を持ってもらう機会を多く提供することができました。これだけではちょっと推しはかれ部分もあるんですけれども、中央図書館といたしましては、貸出数や来館数は前年に比べて伸びている状況がございます。また展示等につきましては、引き続き区の各所管等と連携をして、区の様々な取

組のほうを紹介する役割を続けていきたいと思っております。今はパートナーシップ条例10周年ということで、図書館のホールでその取組のほうを紹介させていただいております。

子どもの読書を支援する取り組みにつきましては、子どもたちが本に出会う機会の増加や、図書館主催事業の周知のほうを学習用タブレット等を利用して周知することができました。また、地域図書館でも同様の取組が行えるように、今後マニュアル等の整備に努めていきたいと思っております。また、読書に苦手意識を持っている子どもたちにこそ、図書館を通じて本の楽しさを知ってほしいと思っております。そういう意味を込めまして、データに基づいて予約多数の児童書の追加購入を行うことで、少しでも子どもたちが図書館に来やすくなる取組を今後とも続けていきたいと思っております。

また、次のページなんですけれども、ちょっと今日御紹介できませんでした中央館としての取組、こちらのほうが記載されておりますので、こちらにつきましても後で御確認いただければと思います。

中央図書館は以上になります。

○会長 ありがとうございました。中央図書館はちょっと守備範囲が広範囲になりますので、多項目にわたるんですが、いかがでしょうか。この中央図書館の評価については御質問はございませんか。

○委員 中央図書館は小学校の学級文庫のときの団体貸出しでお世話になっておりますが、やはり本がなかなか古かったりですとか、資料として考えたときに、どうなの、ああ、うんということがあるので、そういうところの手に取りやすさといった意味で、大人は全然結構気にしないで選んだりはするんですが、やっぱり子どもから、置いたときに、面白いよというのを言ったとしても、ええとか言われることがやっぱり間々あったりもするので、できればそういう資料の中身も、団体貸出しの学級文庫向けなので、いろいろ思うんですけれども、できれば小ぎれいな感じのものがもう少しあるとありがたいなというのがまず1つあります。

今ちょっとおっしゃられたので、お伺いしたいんですけども、りんごの棚を一応全館でつくっていると私は思っていたんですが、なかなかそれに気づかない各館がやっぱりちょっとありますて、もちろんすごく分かりやすくぱんとあるところもあったんですけど

も、何で分かったかなというと、それがちゃんとりんごの棚というPOPが貼ってあったりとかして分かったかなと。幸か不幸かそういった本を使わないで私は読書ができるんですが、やはりそういった子たちであったり、大人の保護者の方が分かりやすいように、ある程度もう少し目立つ形での各館の工夫がいただきたいので、それはまた中央図書館のほうから言っていただけるといいかなということがあります。

あとこれは同じかもしれないんですけども、電子書籍サービスといったところで、伊藤忠財団のわいわい文庫とかというのがあると思うんですけども、子どもたち自身が自分が読むことが苦手なのか、できないのかって多分なかなか気づきにくいことだと思うので、もうある意味当たり前としてそういった窓口を用意できるような、タブレットの中に入れていただけると、それを選んで子どもたちが、こっちのほうが読みやすいとかというような感じ、音声でも聞けるとかというのを一つのルートとして持てるようなことをやっぱり指導していただいて、より身構えずに、自分はこうだからこうなんだみたいな感じではなくて、身構えずに、こういった読書のルートがあるみたいなことも考えてやっていただけるといいかなと思いました。

あと、ほかの自治体の話なんですけども、できれば、こうしていただきたいのが1つありますて、子どもたちの持っているタブレットで図書館の本が予約できる、かつ受取りも学校でできるというのがやれるようになっていただけると、要するに図書館に行かなくても、毎日学校に行くその場の図書室で受取りができるという仕組みが、ちょっと忘れたんですけども、どこかの市町村か何かであるというのは聞いたので、すごくハードルが高いとは思うんですが、いっそのこと子どものほうに本を持っていくというイメージで貸出し、あと返却、そして学校を一つのツールとして考えていただけると、より身近になるかなと思いました。

以上です。

○事務局 順番に答えさせていただきますと、まず団体のほうなんですけども、ちょっと言い訳になってしまふんですけども、団体の学級文庫の貸出しが1年間貸出しなので、戻ってきたと思ったら、すぐ貸出しをまた翌年されてしまうということで、なかなかその更新する機会がないというのが現状なんですが、ただ、おっしゃっていただいたように、古さというのは私どもも十分認識していますので、今後は積極的に買換えのほうを進めていきたいと思います。

また、りんごの棚の見やすさなんですけれども、こちらのほうも子どもサービスの担当者会議等の場を通じまして、ちょっと展示等の工夫をするように伝えていきたいと思っております。

あと電子書籍についてなんですけれども、電子書籍の様々な利点があるとは思うんですけども、1つの利点としては、やはりバリアフリー機能、文字の拡大ができるとか、白黒反転できるとか、そういう部分もありますので、そういう中でわいわい文庫のD A I S Yとか、取り組むことができれば、さらに充実するというふうに考えますので、そこはちょっと今後検討させていただければと思います。

あと学校のほうに直接配送というのはかなりハードルが高いので、今後の参考とさせていただければと思います。

以上になります。

○会長 今の最後の点なんですが、委員いかがですか。学校との協力という意味では、中央図書館あたりが一番窓口になっていくわけなんですか。ここでも子どもの読書を支援する中には、当然学校との連携ということも必要になっていくと思うんですが。

○委員 中央図書館のあるところに学びの多様化学校という私がいる世田谷中学校の分教室があって、不登校の子どもたちがそこで50人ぐらい学んでいるんですね。どんな活動をそこでしているかというニーズを中央図書館さんにもし情報提供したりすると、同じ建物の中で、そこに行って勉強ができる。だから、例えば探求の勉強というのがあって、例えば世田谷中のその分教室は毎年必ず幸せって何かという探求をするんですよ。そうしたものを勉強する資料が、その子たちのためにある。毎年のようにそこに行って、そういう勉強ができる。まさに同じ建物の中でできるというのは、中央図書館なんかだとあると思いますし、恐らく地域の学校も同じようなことってあると思うんです。学校がどういう学習をしているのか、それに対して地域の図書館はこういったサービスを提供できます。例えばうちとしては平和教育とか、こうしたことで、やっぱり特設じゃないですけれども、そういうものがあって、その学校の子どもたちはそこに行けばこんな学びが獲得できるよというようなことはあってもいいかなと思います。

○会長 ぜひそれは来年度以降でも考えたいところですね。

今日の資料の22ページの下のところに子どもの読書を支援する取り組みの拡充ということで、「電子書籍サービスや小中学校と連携した新たな配信の仕組み」ということも上がっておりますので、ぜひ中学校あるいは小学校からもそういう声を上げていただければと思います。

ちょっと確認なんですが、そうすると、今の盛んに御質問が出た電子書籍、あるいは子どもさんがタブレットから閲覧できるようなものについて、この統計数字のどこかに出てくるんですか。資料でいうと26ページになるかな。26ページに中央図書館の実績数というのが一覧がありますよね。私はここをさっきから見ているんですが、デジタル資料の中に含めているのか、それとも上の分類、NDCの分類に分けちゃったところに実は電子書籍が入ってきているのか。一方で、図書資料の貸出数を見ると、真ん中のデジタル資料というのを見ると、令和4年が12、令和5年が18、令和6年は9ですよね。これはどういうことなんだろうかという、どこに入っているんですか。

○事務局 電子書籍サービスにつきましては、申し訳ないです。この26ページのほうには一切入っておりません。

○会長 そうすると、中央図書館の実績を見ていくのに、今の話を聞いていても、今後、特に読み放題サービスなんてあるわけですから、子どもさんがどんなに使っても要するにコストはそんなに増えないわけなので、今の探求型学習の中でも、活用したらその実績が何らかの形で見えてきたほうが評価はしやすいように私は思いますが、今後の課題として御検討いただければと思います。

○委員 手短に。ほかの図書館、いろいろ見て回ったんですけども、電子書籍があること自体、もしくはブックポストがあること自体の宣伝があまりないと思うんです。中央図書館は結構電子書籍がありますと見本みたいなのがあったんですけども、紙1枚でいいから、電子書籍があるということを、区全体のマネジメントを行っている立場として区民の皆様に知らせたほうがいいかと思います。

あと子どもに本を読ませるというところでは、学童保育を利用されている今お子さんがすごく多くて、特に低学年、1年生、2年生とかは物すごい数、何百人も使っているので、夏休みの朝も早い時間から夕方まで長い時間いて、学童には漫画しかないと、学童に

預けると漫画づけになって、漫画好きになっちゃうという親の声も結構聞くので、学童は時間もある、夏暑くて外で遊べない、中でずっといなきやいけないというときに、やはり適切な本がたくさんあると、子どもたちにとってはいいんじゃないかなと思うので、そこに貸し出すのはいかがかなとちょっと思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございました。電子書籍はほとんど知られていないんですか。

○委員 電子書籍というか、本がないんですよね。学童保育に漫画しかない。学童というのは、小学校の中にある放課後とか、学童保育というのは、授業が終わった後に……。

○会長 それは私は知っています。

○委員 そこに漫画しかなかったりするので、そこでタブレットで本を読んでいる子ってあまりいないんですよね。Wi-Fiがつながっているのかなという感じ、普通の紙の宿題をやっている子はいるんですけども、行くと、なぞなぞの本とかがあって、それはすごく人気で、学童の遊んでくれる人もすごくねだられて何回も読んでいます。

○会長 タブレットというよりも、中央図書館の電子書籍サービスを受けられるということを知らないんですか。もしも知らない人が多いとすればそれはやっぱり課題ですね。

○委員 私がさっき言った電子書籍は、一般的に大人も電子書籍があること自体が、あまり図書館に行っても、例えば経堂図書館に行っても、電子書籍が見られるとあまり書いていない気がしますけれども、受付とかに、カウンターにも書いていなくて、どこにも電子書籍があると書いていないので、知らない人は本当に知らないまま過ぎているという…。

○会長 そうなんですか。それはホームページで普通見て、電子書籍のほうに入っていくんだとは思いますけれども、それは確かに課題ですね。

○委員 ホームページを見ない人も多いんじゃないかな。図書館に来る人は、やっぱりカードを持って借りに来るところだという頭があって、電子書籍がそもそもあるというのを、アクセスする由がない。

○経堂図書館長 利用登録の際にお伝えしていくて、やっぱり区民ですか、在学、在住の方のみということもあるので、ちょっと案内の仕方というのをいろいろ工夫しているところがあります。

○委員 意外と大学生とかに聞いても、そんなのあったんですねという話とかも聞くので、電子書籍を知りません……。

○事務局 中央図書館の実際に運用している者ですけれども、電子書籍について、やはり周知、図書館のホームページを御覧になる方は自然と御存じになると思うんですけれども、やはり一番の課題はふだん図書館を利用されていない方にどう周知していくかということが今課題かなと思っておりますので、それについては、ちょっとどういう方法が一番適切かというのを今後検討していきたいと思います。

○会長 ぜひお願いします。

○副会長 時間がないので、手短に。今のお話に重ねるんですけども、図書館DXという言葉が書いてあって、僕の専門のまちづくりでも、まちづくりDXということが国交省から言われているんですけども、それって何なのというのを、結構みんな具体的なイメージを持っていなくて、投げているほうの国交省とかも実は具体的なイメージがなかったりするんですよね。今お話しされた電子書籍の話とかは、やっぱりデジタル化という意味ではすごい大事な話だと思っていて、今スマホでWi-Fiを探したんですけども、Wi-Fiが飛んでいなくて、ひょっとしてこの3階だからなのかどうかちょっと分からないですけれども、今の時代みんなスマホを持っていたり、自分のラップトップを持ってるので、やっぱりWi-Fiでつながって、自分のそういう端末から見られるみたいなやり方にていったほうがいいんじゃないかなという気がしました。

あと先ほどflierのサービスとかもすごいいいなと思って、1週間ぐらいかけて「ホ

モ・デウス」という本を上下2巻読んだんですけれども、さっき見たら「ホモ・デウス」も入っていたので、5000文字ぐらいに要約されていて、僕の1週間は何だったんだと。なので、要約するのがいいかどうかという議論はあるんですけども、このDXの中身をぜひ議論していただくといいかなと思いました。

○会長 ありがとうございました。まだ御意見、あるいは発言したいこともあるかもしれません、第4回、第5回でも全館の共通事項を取り上げることになっております。その場でこれまでの各館の評価とか検証を受けて、御提案いただければと思います。

議事次第の3番に、全館共通事項について次回以降取り上げたいと思いますので、挙がっております。この議題について少し説明してください。事務局お願いします。

○事務局 時間もないで、手短にです。今回、全館共通事項ということで、これまで3回の皆さんの評価、検証の中で出てきたテーマとして取りあえず5つ挙げておりますが、今日も発言の中でも会長から貸出数と来館者数みたいなところの滞在型というんですか、そういったところのお話もございました。ちょっと改めて事務局のほうでまたそういったところも加えたもので、皆さんにもメールのほうをさせていただいて、次回4回、5回と2回に分けて、そこでまた議論していければと思っております。皆さんからちょっとそういった、ぜひこれを取り上げたいとか意見があれば、個別にメールをいただいても構いませんが、次回4回目でそういったことをやっていきたいと思います。

以上でございます。

○会長 今日の資料の2なんです。ここにこれまで各館ごとにやってきたことについて、世田谷区全体の問題として取り組んで考えたほうがいいだろうと。協議会としても意見なり、提案があれば出したいと思います。今日も学校との連携について幾つか具体的な提案らしきものもありましたし、今の電子書籍の周知度というのか、あるいは認知度を高めるというのかな、そういったことについても取り上げていきたいと思います。

ここに現時点での案として、(1)児童向け資料の貸出減少の背景と対策、あるいは(2)に学校・地域との連携といったことも挙げております。どんなことを挙げるかは皆さんの関心があって、これはぜひ取り上げてもらいたいということがあれば、この場で取り上げるし、これを全部取り上げるつもりはありません。時間の関係もあって場合によっては、そ

これから皆さんがあまり関心がないということであれば、それはもう取り上げないということにもなります。例えば今の電子書籍の周知、あるいは利用促進なんていうのも考えられるし、この(4)には例の自動貸出機、これも私、区内の図書館全部回って、そんなに利用されていないんじゃないかと、それなりにコストやメンテナンスの費用もかかる割に、あまり自動貸出機が使われていない印象があります。土曜、日曜はさすがにお客さんも多くて、カウンターの前に列ができると使うのかもしれません。

といったことで、これ以外にも何かぜひこれは取り上げてもらいたいというようなことがあれば……。

○委員 時間がないので、1点だけ。図書館SNS広報の現状と在り方というのを、先ほど聞いて、鎌田が世田谷区の公式エックス、それから経堂と下馬がインスタグラムをやつていらっしゃって、ほかのところはどうしているのかというのは現状がちょっと分からぬいのと、どうやって広報、何回も出てきましたけれども、何が一番有効なのかをちょっと考えていったほうがいいかなと思います。

○会長 SNSを含めた広報の在り方ですね。具体的な、自動貸出機もそうだし、電子書籍もそうかもしれません。あるいはさつきりんごの棚の話も出ましたけれども、あいのものが周知について少し広報戦略を考えるということも考えられようかと思います。

次回これを挙げた上で、皆さんのはうからいろいろとそれぞれの項目について、発言が多いものについてはちょっと時間を割いていくし、場合によっては取り上げないという項目も出てくるかもしれません。そのことをあらかじめお知らせした上で、次の最後、その他事務連絡のほうに移らせていただきます。事務連絡はありますか。

○事務局 では、事務局から手短にです。次回は1月27日火曜日18時半からとなります。今回まで取り上げてきましたこの各館の評価について、皆さんにいただいた意見を取りまとめたものをまた案として出させていただきますので、御確認のほうをお願いしたいと思っております。

また、今会長からお話のありました全館共通事項、こちらについても時間の許す限りで御議論いただき、次期のこういった協議会のほうにつなげていきたいと思っております。また、梅丘図書館、今日お話がございましたが、来年2月開館予定でございます。ぜ

ひ皆さんにも事前に内覧会というか、見ていただける機会を設けたいと思います。そちらはまた御案内をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございました。次回は年明けの1月27日火曜日になります。

それから、今日もいろいろ各館について意見が出まして、そのうち全館共通するようなものについて第4回目、第5回目で取り上げるということは先ほど申し上げました。そのつもりですので、具体的な事例だと、それからこういうふうにしたほうが、さっきの広報の話もそうですし、あるいは子どもの利用が減っていることについても、具体的な数字だとか根拠に基づいてこんなことをしたほうが効果があるのではないかという提案をしていただけだと、お互いに議論がしやすくなりますので、多少なりとも御準備いただければと思います。

○副会長 11月15、16日の土日に下馬図書館さんと国士館大学、昭和女子大、それから「HOME/WORK VILLAGE」、青鳥特別支援学校、あと地元の商店街、三宿四二〇商店会の合同イベントでおぞら図書館という企画をやりますので、ぜひ足を運んでいただけたらと思います。世田谷公園でやっております。

○会長 11月15、16日、青空が見えるいい天気であることをお祈りします。

皆さん、遅くまでありがとうございました。では、これにて今日の協議会を終わらせていただきます。お疲れさまでした。

午後8時36分閉会